



■主な内容案内

松茂町社会福祉協議会 予算・事業計画	2
社協会費・日赤社費について	3
ボランティア活動保険のご案内	3
松茂町シルバー人材センター	3
法人後見事業について	4
日常生活自立支援事業について	4
くらしサポートセンター松茂について	4
能登半島地震災害義援金について	5
松茂町老人福祉センター松鶴苑利用案内	7
長寿の秘ここにある	8
善意銀行への預託のお願い	8
編集後記	8



「梅雨のしずく」 写真：富士久美子さん

「成年後見制度」をご存じですか？

～住み慣れた地域で最後まで
自分らしく生活するために～

詳しくは右の QR コードから、
松茂町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ 松茂町成年後見センター

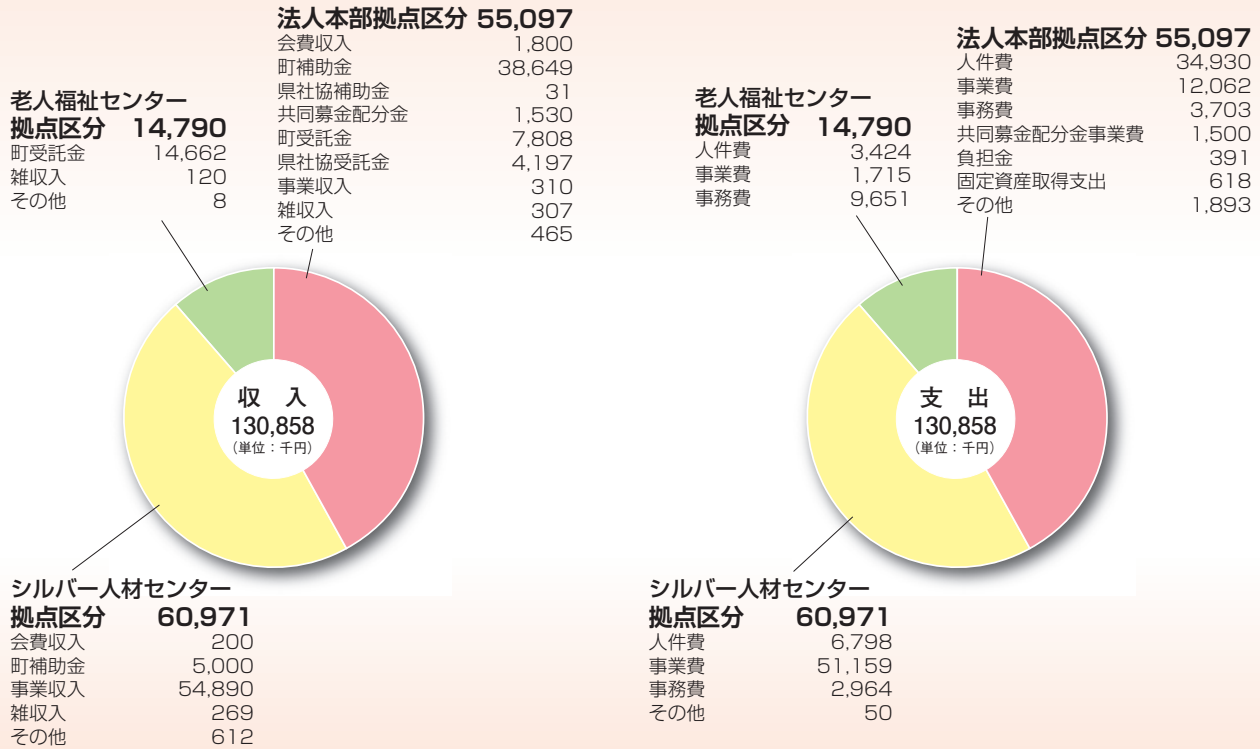
電話 612-7082

(松鶴苑・松茂町社会福祉協議会内)

松茂町社会
福祉協議会



令和6年度 松茂町社会福祉協議会 当初予算



松茂町社会福祉協議会 令和6年度事業計画

- 一、地域福祉推進事業の強化
豊かな福祉の町づくりの推進として、様々な福祉団体等の活動を活発にし、住民参加による持続的で独立した福祉活動の育成強化に努める。
- 二、社協体制の強化
- ① 地域福祉促進会による事業の推進
- ② 社協会費の募集
- 三、災害ボランティアセンター設置・運営の体制づくり
- ① 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの調整
- ② 災害ボランティア登録、研修会
- 四、福祉関係団体の指導育成
- ① 地域福祉活動の啓発
- ② 地域福祉活動「ひかり」年3回発行
- 五、社会福祉大会の開催
- ① 社協広報「ひかり」年3回発行
- 六、社費、募金募集
- ① 日赤社費
- ② 赤い羽根共同募金
- ③ 歳末たすけあい募金
- ④ 災害時における被災地支援のための募金
- 七、日常生活自立支援事業
- ① 生活困窮者自立支援事業
- 八、法人後見事業
- ① 資金等の貸付事業、低所得者支援事業
- ② 車両、物品等の無料貸し出し
- 九、保健福祉、健康事業
- ① 共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業
- ② ボランティアセンター事業
- 十、地域福祉推進事業
- ① よう来たなの日
- ② ますます元気講座
- ③ やすらぎの集い
- ④ 高齢者の交通安全啓発
- ⑤ 無料法律相談
- 十一、松茂町受託事業
- ① 障害者社会参加促進事業
- ② 地域コミュニティバス事業
- ③ 松茂町成年後見センター事業
- ④ 指定管理運営
- 十二、老人福祉センター「松鶴苑」
- ① シルバー人材センター事業

権利擁護支援者養成研修 参加者募集

知的障がいや精神障がいの方へ何ができるんだろう？
認知症について知りたい。一緒に考える研修です。

ステップ1 開催日 7月2日(火)・9日(火)
9:30~16:45頃

ステップ2 開催日 8月28日(水)・9月3日(火)・10日(火)
9:30~16:45頃

対 象：全て参加出来る方で、地域福祉に関心のある方。

参 加 費：無料

受講方法：松茂町社会福祉協議会で Zoom 参加、もしくは
自宅で Zoom 参加

申込締切：令和6年6月25日(火)

お申し込み・お問い合わせ：松茂町社会福祉協議会
電話 699-5352

令和6年度 社協会費・日赤社費について

ご協力ありがとうございます

松茂町社会福祉協議会（社協）は、住民が主体となる福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな地域福祉活動を行っています。

社協会費は、地域福祉促進会・各種福祉団体の補助や社協広報経費や災害対策事業などに活用しています。

日赤社費は、災害救護活動・国際救護活動・献血・医療・各種講習会・ボランティア活動などに活用しています。

趣旨をご理解の上、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。

社協会費	普通会費	1口 500円	本会の目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別会費	1口3,000円～	本会の目的に賛同いただける個人、企業、団体をお願いしています。
日赤社費	社 費	1口 600円	事業目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別社費	1口2,000円～	事業目的に賛同いただける個人、企業、団体をお願いしています。

※8月23日（金）まで募集をしていますのでご協力をお願いいたします。

ボランティア活動保険のご案内

個人又はグループでボランティア活動をされている方、万が一に備えてボランティア活動保険に加入しませんか？特に、被災地でボランティア活動をされる場合は、天災タイプの加入が必須となります。ボランティア活動中の事故に対する補償金額と保険料は下表のとおりです。

保険金の種類		補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償（＊）	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料			350円	500円

＊新型コロナウイルス感染は補償対象外となります。

【補償期間】 加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時まで

【お申し込み】 松茂町広島字三番越2番地2 松茂町老人福祉センター松鶴苑内
社会福祉法人松茂町社会福祉協議会（電話 699-5352）

※複数のグループに所属している方は、いずれかのグループでの加入で結構です。

パンフレット等が必要な方、その他詳細については、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

松茂町シルバー人材センター 会員募集とご利用の案内

—— 経験豊富な世代の方々のご入会をお待ちしております ——



●会員募集（女性会員急募）

60歳以上の松茂町在住で働く意欲のある方を募集しています。登録をしていただくと、これまでの経験や特技を生かして自分の都合のつく時間に働く事ができます。

●ご利用について

除草・清掃・剪定・消毒など、お気軽にご連絡ください。

ご連絡・お問い合わせ

松茂町シルバー人材センター
（松茂町保健相談センター内）

松茂町広島三番越2-2

電話 699-7190

4月から 法人後見事業を開始しました

松茂町社会福祉協議会では家庭裁判所から法人として成年後見人等を選任された場合は、法人後見事業として受任し対象者の方を支援いたします。

法人後見事業とは、社会福祉法人などの法人が成年後見人等（条件が該当した場合）になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の財産管理や身上保護を行い、その権利を擁護するものです。

法人後見事業では、法人の職員が成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、仮に担当者がその事務を行えなくなった場合でも、担当者を変更することにより、後見事務は継続して行うことができるというメリットがあります。

松茂町成年後見センターでは、成年後見制度などの相談をお受けしています。

相談は無料です。来所される場合は、事前にご連絡ください。

相談日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時

お問い合わせ：松茂町成年後見センター 電話 612-7082
（松茂町社会福祉協議会内）

日常生活自立支援事業 ～あなたの“安心”のお手伝い～

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いをします。

このようなことで困っていませんか？

- ・福祉サービスの書類や利用の仕方が分からない
- ・通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう
- ・公共料金や医療費の支払いやお金の出し入れがうまくできない
- ・役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない



■対象者

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方

※同時に必要な契約内容に関して、理解・判断できる能力のある方

■サービス内容

- ・基本サービス：福祉サービス利用援助
- ・選択サービス：日常的金銭管理サービス
書類等預かりサービス

■利用料

1回 1,500円（1時間程度）



お問い合わせ 松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

生活の困りごと...あなたの不安... くらしサポートセンター松茂へ 相談してみませんか？

仕事がなかなか
見つからない

多額の借金がある

どこに相談したら
いいのかわからない

ひきこもり、不登校など
家族のことで困っている

頼る人がいないので
相談できない

くらしや
仕事の悩み
あなたと一緒に
考えます

生活が苦しい

相談無料
秘密厳守

①相談 ②計画づくり ③支援

くらしサポートセンター松茂（松茂町社会福祉協議会内）
電話 699-5352

苦情解決事業 お気軽にご相談ください

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会が運営する施設の利用に際し、福祉サービスに対し意見や苦情があり、直接言いにくい時にお手伝いします。

対象：松茂町社会福祉協議会等での福祉サービスについて

苦情解決責任者 吉崎事務局長
電話 699-5352

また、職員だけで解決が難しい場合は、第三者委員にも相談できます。

松茂町社会福祉協議会の第三者委員は、次の2名です。

片岡 恵子さん（長原）
西堀 和文さん（住吉）

※令和5年度の福祉サービスへの苦情はありませんでした。

弁護士による 無料法律相談

◆相談日時：毎月第2木曜日 13時～16時

◆相談場所：松茂町老人福祉センター2階

★秘密は厳守いたします。

予約制（先着順）で、相談時間はお一人様30分です。

予約は、開催月の最初の平日午前8時30分から受け付けています。

お申し込み・お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話699-5352

令和6年 能登半島地震災害義援金の募集

能登半島を中心に広い範囲に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震に対し、被災者支援活動の一つとして義援金を募集しております。お寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社を通して被災地の義援金配分委員会へ送金し、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

皆様からお寄せいただきました募金額は、1,011,495円（令和6年5月15日現在）です。

受付方法：役場・図書館・マツシゲート・総合体育館・社会福祉協議会に令和6年12月27日まで義援金箱を設置しております。なお、領収書の必要な方は、事前に社会福祉協議会にお問い合わせください。

受付日時：各施設の開館時間内で、詳細は役場・社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

お問い合わせ：松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

松茂町赤十字奉仕団活動報告

令和6年1月31日（水）に能登半島地震における日本赤十字社活動の様子について研修会を行い、支援状況について報告を受けました。合わせて、有事の際の被災者の心のケアの一つとして「笑いヨガ」の研修も受けました。

また、2月14日（水）に老人福祉センター松鶴苑の避難訓練において、炊き出し訓練を行いました。昨年、日本赤十字社徳島県支部よりいただいた鉄板を初めて使用し、さつま芋を焼き試食をしてもらいました。

災害時の自助・共助の大切さを再認識するきっかけに、ご近所での困りごとや、孤立している方への対応、ボランティアについてなどのアンケートを取り、互いに見守り合う町づくりについて意見を出し合いました。



柳生基金

柳生基金とは、交通安全思想の啓発を図るため故柳生幹雄氏（豊岡）からの寄付金により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。

【交通遺児育英資金申請について】

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

・対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在父又は母が婚姻していない者

・申請締切 令和6年6月21日（金）

・お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

【交通安全教育資金贈呈について】

令和5年度は、交通安全教育資金を松茂小学校に贈呈し、交通安全啓発のための看板、歩行者一時停止線を設置しました。



「第50回松茂町社会福祉大会」被表彰者の推薦について

今年も松茂町社会福祉大会（12月1日）で、表彰状および感謝状の贈呈を行います。町内で推薦する方がいらっしゃいましたら社協事務局までご連絡をお願いします。

表彰内容（抜粋）

- ◆60歳以上の在宅寝たきり老人又はこれに準ずる在宅老人の介護を、既に1年以上（家族は5年以上）の長期にわたり献身的に続け、地域住民に深い感銘を与えている者
- ◆永年、松茂町社会福祉事業に協力し、奉仕活動等の行為により功績顕著な者

- ◆模範母（父）子家庭
- ◆優良里親（3年以上）
- ◆自立更正努力者（心身障がい者）
- ◆優良団体

但し、同種事由で社協会長以上の表彰を受けている方は除外します。

社協に推薦書の用紙があります。ご推薦いただいた方々について、10月の表彰者選考委員会にて審査を行います。

お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

令和5年度全国社会福祉大会

令和5年11月15日（水）に東京都の浅草公会堂にて開催されました。多年にわたり、共同募金事業にご協力いただいた功績が認められ、お二人が表彰されました。

なお、全国社会福祉大会に欠席された長江多美恵様は、同年12月27日（水）に徳島県庁で行われました伝達式において表彰状が授与されました。

【厚生労働大臣表彰】

長江 多美恵 様

【中央共同募金会会長表彰】

大地 甲子司 様

おめでとうございます。

『福祉自動車』ご利用ください

松茂町社会福祉協議会では、町民の方に『福祉自動車（車イス対応自動車）』の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢等で自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者等の通院・買い物・公的機関等への外出など、また障がい者の社会参加への移動手段として是非ご利用ください。

（利用について）

車両の使用は無料です。（但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。）

運転者は家族又は利用者の指定する者で、26歳以上70歳未満の方となります。

※『車イス』も無料で貸し出しをしておりますので、ご利用ください。

【お申し込み】松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

歳末慰問 ご存じですか

歳末慰問とは、年末に民生委員・児童委員が「お元気ですか、困りごとはないですか。」と訪問させていただく事業です。

対象の方は、松茂町民で、75歳以上（事業年度12月1日現在）の一人暮らしの方、在宅知的重度障害者・視覚障害者（1級）の方々です。

新規該当の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

松茂町社会福祉協議会
電話 699-5352

しょうかくえん 松茂町老人福祉センター 松鶴苑 利用案内

老人福祉センター松鶴苑には、マッサージ機器や電位治療器など、いろいろな健康器具があります。また、大浴場での入浴もできます。

囲碁や将棋もでき、生きがい教室（フラダンス・ヨガ・詩吟・生け花・踊りなど）も行っています。

健康、生きがい、友だちづくりに、ぜひ、お越しください



利用対象者：松茂町内在住の60歳以上の方
【事前に利用申請（印鑑・身分証明書）が必要です】

使用料：無料

利用時間：月～金（平日） 9時～17時
土曜日 9時～12時

【浴室】月～金（平日） 11時～15時

松茂町老人福祉センター松鶴苑 電話 683-4833



老人福祉センター松鶴苑へは、

松茂町地域コミュニティバス が利用できます。

コミュニティバスの運賃は無料で、どなたでも利用できます。

コミュニティバスで老人福祉センター松鶴苑までお越しください。

※運行コースや時刻表など、詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。



生きがい講座発表会・作品展

令和6年2月10日（土）松茂町老人福祉センター松鶴苑にて、生きがい講座発表会・作品展を開催しました。

当日は、朝からたくさんの方々にご来場頂き大いに盛り上がりを見せました。展示スペースでは、各講座の受講者の皆さんが制作された作品が並び、来場された方々は一つひとつの作品に見入っておられました。

また、発表会会場には参加者の皆さんのご家族、ご友人をはじめ、地域の方などたくさんの方が来場され、受講者の皆さんは1年間の成果をいかに発揮し、多くの来場者を魅了しました。

参加された方々からは、「楽しかった」「また来年もしてほしい」などの声がよせられました。

また、同日松茂町老人福祉センター松鶴苑の見学会も開催いたしました。



「生きがい講座」のご案内

町内在住の60歳以上の方を対象に、老人福祉センター松鶴苑にて「生きがい講座」を行っています。

※受講料は無料です。ただし教材費・材料費等は自己負担となります。

講座名	曜日・時間	講師名	講座名	曜日・時間	講師名
フラダンス	木曜日（第2・第4） 10:30～11:30	中内 君枝	詩吟	水曜日（毎週） 10:30～12:00	松浦 水優
健康教室 （ヨガ）	火曜日（毎週） 11:00～12:00	佐藤 恵子	踊り （日舞）	金曜日（毎週） 10:30～12:00	山下弥栄子
生花 （嵯峨御流）	金曜日（第2・第4） 13:00～15:00	黒坂 恵甫	カラオケ1部	金曜日（第1・第3） 13:00～15:00	平島 利一
オカリナ	金曜日（第2・第4） 10:00～11:30	小川 彰子	カラオケ2部	水曜日（第2・第4） 13:00～15:00	後藤 和之
書道	金曜日（第2・第4） 13:30～15:00	春藤 真紀	手編	月曜日（第2・第4） 10:00～11:30	坂東 昌美

受講希望・見学希望の方は、松茂町社会福祉協議会までご連絡ください。

なお、各講座には定員がありますので、定員に達している場合は、欠員があるまでお待ちいただく場合があります。

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 松茂町広島字三番越2-2（老人福祉センター「松鶴苑」内） 電話 699-5352

プライバシー保護のため、掲載を控えさせていただきます。

編集後記



一年のスタートは元旦と考える人がほとんどでしょうが、私は少しちがつています。昆虫や動物たちの活動が活発になり、桜が開花する春こそが、一年の始まりにふさわしいと思っているからです。私たち人間もまた同様に、心がうきうきするのもこの季節です。日本人は四季を楽しみ、それぞれの季節を大切にしている国民だと思っていますが、中

でも人気の高い春がだんだん短くなつていくようで残念ではありません。近年、ゴールデンウィークが終わるころには気温が急上昇し、間もなく夏到来。これでは春を楽しむどころではありません。テレビの天気予報で「異常気象」という言葉をよく耳にしますが、例年のことなら異常でもないでしょう。加えて秋も短くなり、悲しいことですが日本から四季はなくなつてしまつたようです。

中川記

善意銀行への預託のお願い

松茂町善意銀行では、地域福祉に活用するための預託を募集しております。

善意銀行は、善意の預託により地域社会の福祉向上を目指し、よりよい福祉の町づくり事業の推進に寄与することを目的としています。

松茂町社会福祉協議会 広報委員会名簿

	氏 名	担当地区
委員長	中川 隆善	中喜来・長岸
副委員長	梅津 洋子	中喜来
委 員	松川 吉正	豊岡
委 員	細澤 貞子	満穂・福有
委 員	三好 寿枝	広島
委 員	金森恵美子	広島・長岸
委 員	入交 郁子	住吉・笹木野
委 員	田中 恭子	長原

令和7年3月31日まで